

有 価 証 券 報 告 書

第 70 期

自 平成27年 9 月 1 日
至 平成28年 8 月31日

大阪府中央区博労町二丁目 3 番 9 号

ヤマト インターナショナル株式会社

E00600

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライツプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	21
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	22
(9) ストックオプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	71
2. 財務諸表等	72
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年11月24日
【事業年度】	第70期（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）
【会社名】	ヤマト インターナショナル株式会社
【英訳名】	YAMATO INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 盤若 智基
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市森河内西一丁目3番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 下記の場所で行っております。） 大阪府東大阪市森河内西一丁目3番1号
【電話番号】	06(6747)9059番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	I R室長 川島 祐二
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島五丁目1番1号
【電話番号】	03(5493)5629番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	I R室長 川島 祐二
【縦覧に供する場所】	ヤマト インターナショナル株式会社 東京本社 （東京都大田区平和島五丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月
売上高	千円	23, 478, 193	23, 786, 786	23, 534, 320	21, 985, 589	21, 566, 004
経常利益	千円	1, 156, 132	1, 089, 703	303, 902	361, 326	360, 845
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	千円	492, 367	580, 800	99, 941	111, 780	△3, 468, 711
包括利益	千円	515, 563	1, 086, 768	97, 122	454, 378	△3, 918, 179
純資産額	千円	20, 900, 246	21, 624, 326	21, 411, 226	21, 623, 971	17, 443, 741
総資産額	千円	28, 280, 450	30, 274, 633	29, 723, 180	28, 488, 884	24, 624, 706
1株当たり純資産額	円	980. 90	1, 014. 94	1, 005. 02	1, 015. 08	819. 49
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	円	23. 10	27. 26	4. 69	5. 25	△162. 85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	73. 9	71. 4	72. 0	75. 9	70. 8
自己資本利益率	%	2. 4	2. 7	0. 5	0. 5	—
株価収益率	倍	16. 1	15. 6	94. 4	76. 8	—
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	667, 080	1, 701, 532	399, 216	△542, 792	278, 838
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	147, 596	△236, 766	476, 107	△30, 490	△278, 798
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	△460, 598	△195, 198	△478, 012	△386, 192	△145, 225
現金及び現金同等物の期末残高	千円	8, 516, 897	9, 827, 307	10, 234, 257	9, 305, 933	9, 094, 184
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	475 [1, 332]	470 [1, 352]	465 [1, 383]	471 [1, 351]	432 [1, 331]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第66期、第67期、第68期及び第69期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第70期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

4. 第70期における親会社株主に帰属する当期純損失は、主として中期構造改革に伴う固定資産の減損損失の計上等によるものであります。また従業員数の減少につきましては、中期構造改革に伴う早期退職優遇制度の特別募集を実施したことによるものであります。

5. 第70期における自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第70期における株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月
売上高	千円	23, 478, 183	23, 768, 756	23, 501, 238	21, 985, 570	21, 566, 004
経常利益	千円	1, 115, 954	1, 074, 887	330, 903	311, 440	315, 722
当期純利益又は 当期純損失 (△)	千円	479, 316	598, 894	120, 984	85, 855	△3, 497, 328
資本金	千円	4, 917, 652	4, 917, 652	4, 917, 652	4, 917, 652	4, 917, 652
発行済株式総数	千株	22, 502	22, 502	22, 502	22, 502	21, 302
純資産額	千円	20, 720, 259	21, 294, 657	21, 032, 619	21, 098, 417	17, 081, 222
総資産額	千円	28, 082, 337	29, 970, 370	29, 387, 344	28, 062, 265	24, 307, 000
1 株当たり純資産額	円	972. 46	999. 47	987. 25	990. 41	802. 46
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額)	円	18. 00 (9. 00)	16. 00 (8. 00)	16. 00 (8. 00)	12. 00 (6. 00)	12. 00 (6. 00)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 (△)	円	22. 49	28. 11	5. 68	4. 03	△164. 19
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	73. 8	71. 1	71. 6	75. 2	70. 3
自己資本利益率	%	2. 3	2. 8	0. 6	0. 4	—
株価収益率	倍	16. 5	15. 2	78. 0	100. 0	—
配当性向	%	80. 0	56. 9	281. 8	297. 8	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	223 [1, 255]	217 [1, 279]	215 [1, 309]	222 [1, 283]	189 [1, 269]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第66期、第67期、第68期及び第69期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第70期は 1 株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第70期における当期純損失は、主として中期構造改革に伴う固定資産の減損損失の計上等によるものであります。また従業員数の減少につきましては、中期構造改革に伴う早期退職優遇制度の特別募集を実施したことによるものであります。

4. 第70期における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第70期における株価収益率については、1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

6. 第70期における配当性向については、1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和22年 6 月	盤若友治が昭和12年 6 月に創設したワイシャツ縫製を営む盤若商店を改組し、(株)ヤマト被服工業所を設立（大阪市東成区）
昭和28年12月	商号をヤマトシャツ(株)に変更
昭和31年 9 月	(株)たからやと合併
昭和32年 2 月	大阪市東区南久宝寺町に本社を移転
昭和38年 8 月	香港よりクロコダイル商標の商品（布帛シャツ、ニットシャツ）を輸入して販売を開始
昭和43年10月	大阪市東区（現 中央区）博労町に本社を竣工し、移転
昭和49年 5 月	(株)大阪プレスを吸収合併
昭和52年 2 月	当社全額出資による(株)ヤマトインターナショナルを設立 （昭和57年 3 月 ヤマト マーチャンダイジング(株)に商号変更、平成28年 8 月 清算）
昭和54年 5 月	九州地区販売強化のため、福岡市博多区に福岡営業所を設置
昭和54年 7 月	クロコダイル商標をリセーミン カンパニイ セイデイリアンバーハッド（シンガポール共和国）より買取
昭和55年 5 月	日本証券業協会大阪地区協会に店頭売買銘柄として登録し、株式を公開
昭和57年 3 月	商号をヤマト インターナショナル(株)に変更
昭和57年 7 月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和62年 5 月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成元年12月	東京支店を東京本社（大田区平和島）とし、大阪本社と両本社制を実施
平成 2 年 7 月	東京都中央区日本橋堀留町にヤマト インターナショナル日本橋ビル（賃貸ビル）を新築竣工
平成 3 年 4 月	大阪府東大阪市にデリポート（配送センター）を新築
平成 5 年 1 月	アウトドア市場に事業展開するため、エーグル・インターナショナル・エス・アー（フランス国）と「エーグル」ブランドのライセンス契約を締結
平成 5 年12月	当社全額出資によるヤマト ファッションサービス(株)（大阪市中央区博労町）を設立（現・連結子会社）
平成 6 年 4 月	上海雅瑪都時装有限公司（中国上海市）を設立（現・連結子会社）
平成18年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成25年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合
平成28年 8 月	デリポート（ロジスティックセンター）内に大阪本社事務所を移転

3 【事業の内容】

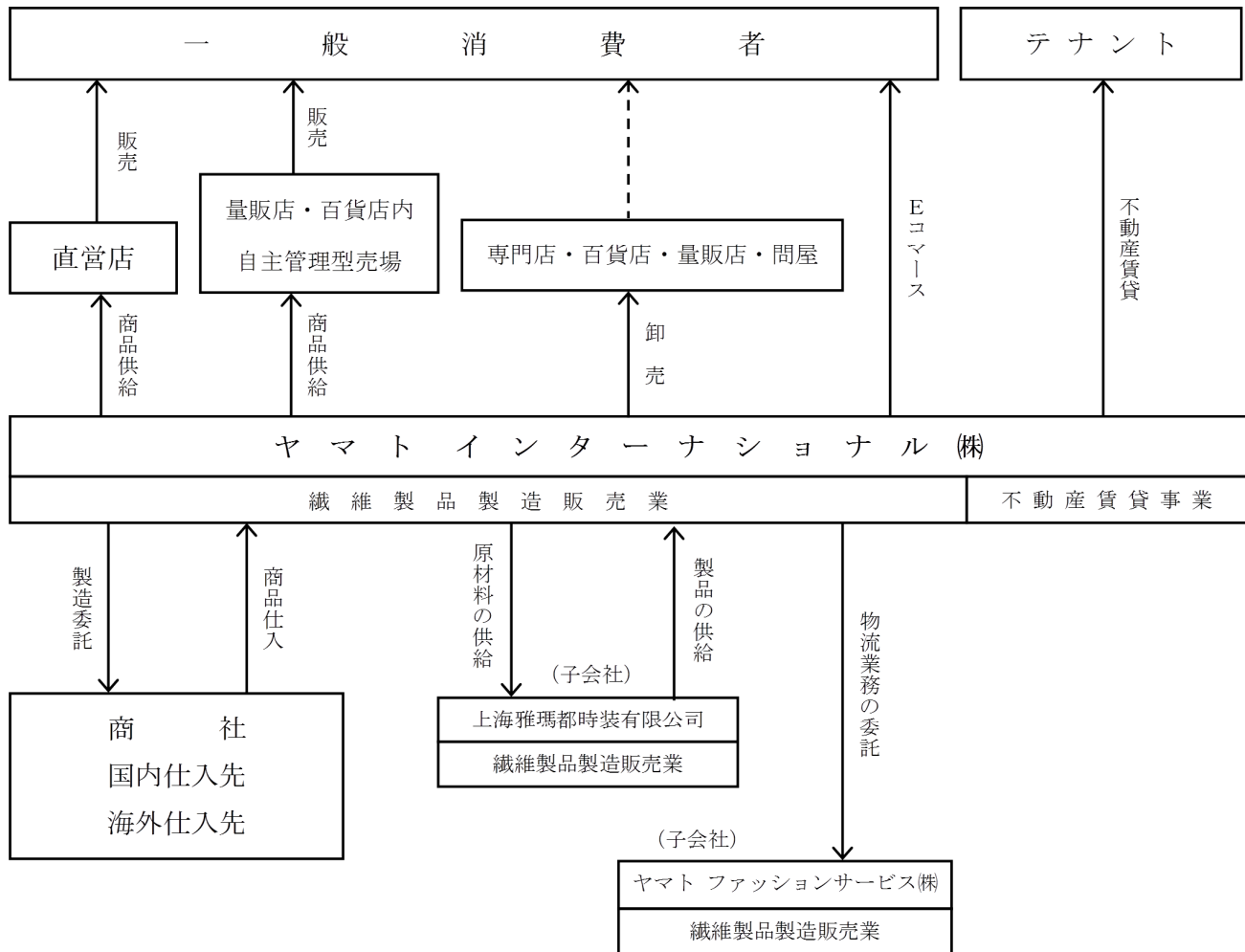
当社グループは、ヤマト インターナショナル株式会社（当社）及び連結子会社2社により構成され、繊維製品製造販売業及び不動産賃貸事業を行っております。当社グループの事業の内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

繊維製品製造販売業……………当社はカジュアルウェア中心のアパレル企業として、カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、その他小物雑貨等の製造・販売並びにこれらに関連した事業を営んでおります。

子会社、ヤマト ファッションサービス株式会社は、当社商品の仕入先（上海雅瑪都時装有限公司含む）からの入荷、得意先への出荷及び在庫の管理等の物流業務を受託しております。

子会社、上海雅瑪都時装有限公司は、布帛シャツ及びアウター等の製造を行っております。

不動産賃貸事業……………当社において自社物件を有効活用するため不動産賃貸事業を営んでおります。



（注）前連結会計年度において連結子会社でありましたヤマト マーチャンダイジング(株)は、当連結会計年度において解散を決議し清算終了したため、事業系統図には記載しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ヤマト ファッションサービス㈱	大阪市中央区	千円 30,000	繊維製品 製造販売業	100	当社物流業務の委託。役員の兼任あり。
上海雅瑪都時装有限公司(注)2	中国上海市	千US\$ 5,000	繊維製品 製造販売業	100	当社製品の製造。役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 前連結会計年度において連結子会社でありましたヤマト マーチャンダイジング㈱は、当連結会計年度において解散を決議し清算終了いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維製品製造販売業	373 (1,301)
全社(共通)	59 (30)
合計	432 (1,331)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ39名減少しておりますが、その主な要因は中期構造改革に伴う早期退職優遇制度の特別募集を実施したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
189 (1,269)	42.9	19.3	5,813,380

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維製品製造販売業	130 (1,239)
全社(共通)	59 (30)
合計	189 (1,269)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ33名減少しておりますが、その主な要因は中期構造改革に伴う早期退職優遇制度の特別募集を実施したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、ヤマト インターナショナル労働組合と称し、提出会社の大阪本社に同組合本部が、また、東京本社及び福岡営業所に支部が置かれ、平成28年8月31日現在における組合員数は1,071名で、U Aゼンセン製造産業部門に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府及び日銀による経済・金融政策を背景に企業収益や雇用環境等の改善が見られましたが、一方で、中国をはじめとする新興国経済の減速や、英国のEU離脱問題による影響等、海外経済の下振れがリスクとして顕在化し、先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましても、こうした環境が消費者の購買心理に与える影響は大きく、依然として予断を許さない市場環境となっております。

このような経営環境の中、当社グループでは会社設立70周年に向けた「中期構造改革」を推進してまいりました。アパレル・流通業界における市場と環境の変化に対応するため、事業構造を根幹から見直し、「ハードからソフトへの変革」を実行しています。

これに伴い、当社は平成28年8月11日に機構改革を実施いたしました。まず、「クロコダイル」事業の体制及び機能の強化を図るためクロコダイル部を廃止、新たにクロコダイル事業部門を新設し、合わせて商品企画部・販売部を設け同部門に配置しております。また、事業戦略機能の強化を図るため、計画管理室・MD推進室を統合し、事業戦略室及びライセンス課、新規事業開発課を新設いたしました。

販売面では、当社最大の基幹ブランドである「クロコダイル」において、プレミアム エイジ（60～75歳）をターゲットにしたコンテンツの開発やSNS・WEB対応といったソフトへの積極的な投資を行い、お客様が求める差別化された“新しい価値”を“新しいつながり方”で提供してまいります。「クロコダイル」の新たなブランディングを通じ、「店舗効率の向上」「Eコマースの拡大」「ライセンスビジネスの拡大」「新たな業態開発」に繋げてまいります。「新たな業態開発」では、トラベルコンセプトのブランドとして立ち上げた「crocodile 3 DAYS」をはじめ、プレミアム エイジのライフスタイルにあった業態を積極的に開発し、これらの取り組みにより、より一層の集客拡大と利益拡大を目指してまいります。

また、新規事業においては、「都市部での短距離移動から、都市間での長距離移動に適した“アクティブ・トランスファーウェア”」をテーマとした新レーベル「CITERA（シテラ）」が平成28年9月1日にスタートいたしました。これを筆頭に、WEBマーケティングによる独自のECプラットフォームを確立してまいります。また、平成29年春より、新たに商標権を総合商社と共同保有した「米国発ブランド」の本格展開を開始いたします。当社が直接運営する事業に加え、国内外のライセンス展開も目指す等、事業シナジーを狙ったソフトの投資により、新たなブランディング型ビジネスを構築いたします。

これらの「中期構造改革」におけるビジネス戦略の見直しに伴い、当社は平成28年5月26日に、エーグル・インターナショナル・エス・アーとの現ライセンス契約を平成30年12月31日の契約満了前の平成29年2月28日をもって、友好的に早期終了することで基本合意いたしました。

また、当社は経営資源の有効活用を目的に、大阪本社事務所及び東京本社ビルの自用の一部を賃貸スペースに変更し、共用資産から収益を生み出す賃貸用不動産に用途変更することを決議し公表しております。これに伴い、東京・大阪本社等の土地及び建物等の有形固定資産は「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行いましたが、今後の不動産賃貸事業の収益拡大に繋げてまいります。これらは基本的にキャッシュ・アウトを伴わない減損損失であり、配当についても年間12円を維持することとしております。なお、大阪本社事務所については、平成28年8月29日をもって、デリポート（ロジスティックセンター）内に移転しております。

国内の店舗展開につきましては、前期末より25店舗増加し、926店舗となりました。

調達面では、生産拠点の東南アジア比率拡大による生産コストの削減を進めながら、諸業務の効率化を図り、引き続き「ローコスト経営」に努めております。

一方、当社グループの物流業務を請負う子会社ヤマト ファッションサービス株式会社では、在庫管理や入出荷業務の精度向上に努め、布帛シャツ及びアウター等の製造を行う上海雅瑪都時装有限公司では、品質の向上と生産ラインの効率運営に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は215億6千6百万円（前年同期比1.9%減）と微減収になりました。利益面では、「中期構造改革」の推進等により販売費及び一般管理費が削減され、営業利益は3億3千8百万円（前年同期比46.7%増）と大幅な増益となり、経常利益は3億6千万円（前年同期比0.1%減）とほぼ前年並みの結果となりました。一方で、資産の有効活用を目的とした不動産の用途変更の決議に伴う固定資産の減損損失や、早期退職優遇制度の特別募集に伴う特別加算金の支給及び再就職支援等について、39億5千3百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は34億6千8百万円（前年同期は1億1千1百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）と減益になりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

セグメントごとの売上高では、繊維製品製造販売業213億3千4百万円（前年同期比1.9%減）、不動産賃貸事業2億3千1百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

（２）キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億1千1百万円減少し、90億9千4百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、2億7千8百万円（前年同期比8億2千1百万円の収入増）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純損失35億3千8百万円、減価償却費2億6千4百万円、減損損失33億9千3百万円及びたな卸資産の減少額2億6千5百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、2億7千8百万円（前年同期比2億4千8百万円の支出増）となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出6億3千2百万円、投資有価証券の取得による支出5億7百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入2億3千4百万円及び差入保証金の回収による収入4億8千9百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、1億4千5百万円（前年同期比2億4千万円の支出減）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入3億円、長期借入金の返済による支出1億6千5百万円及び配当金の支払による支出2億5千5百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(アイテム別)

セグメントの名称		金額（千円）	前年同期比（％）
繊維製品製造販売業	カットソーニット	—	—
	布帛シャツ	801,175	92.0
	横編セーター	—	—
	アウター	63,362	74.7
	ボトム	134,866	64.4
	小物・その他	—	—
	計	999,404	85.8
不動産賃貸事業		—	—
合計		999,404	85.8

(顧客別)

セグメントの名称		金額（千円）	前年同期比（％）
繊維製品製造販売業	メンズ	712,385	81.5
	レディース	287,018	98.7
	キッズ	—	—
	その他	—	—
	計	999,404	85.8
不動産賃貸事業		—	—
合計		999,404	85.8

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(アイテム別)

セグメントの名称		金額（千円）	前年同期比（％）
繊維製品製造販売業	カットソーニット	2,942,472	104.5
	布帛シャツ	1,012,973	97.0
	横編セーター	1,422,323	99.1
	アウター	3,140,035	100.0
	ボトム	623,563	101.9
	小物・その他	1,019,031	87.1
	計	10,160,400	99.4
不動産賃貸事業		—	—
合計		10,160,400	99.4

(顧客別)

セグメントの名称		金額（千円）	前年同期比（％）
繊維製品製造販売業	メンズ	5,724,386	97.6
	レディース	4,313,658	102.3
	キッズ	64,840	74.9
	その他	57,515	112.4
	計	10,160,400	99.4
不動産賃貸事業		—	—
合計		10,160,400	99.4

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

受注生産を行っていないため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

①セグメント販売実績

(アイテム別)

セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	5,482,968	100.9
	布帛シャツ	3,473,131	94.8
	横編セーター	2,555,736	97.0
	アウター	6,261,235	100.8
	ボトム	1,395,362	92.4
	小物・その他	2,165,734	94.7
	計	21,334,169	98.1
不動産賃貸事業		231,835	94.7
合計		21,566,004	98.1

(顧客別)

セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	メンズ	12,223,382	95.3
	レディース	8,751,603	102.6
	キッズ	147,760	86.5
	その他	211,422	103.0
	計	21,334,169	98.1
不動産賃貸事業		231,835	94.7
合計		21,566,004	98.1

(注) 1. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
株式会社イトーヨーカ堂	4,683,283	21.3	4,644,045	21.5
イオングループ	3,460,001	15.7	3,592,572	16.7
ユニー株式会社	2,434,070	11.1	2,445,607	11.3

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

②ブランド別販売実績

区分	金額 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
クロコダイル	14,557,934	67.5	100.5
エーグル	4,738,231	22.0	96.1
その他	2,269,838	10.5	88.6
合計	21,566,004	100.0	98.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

今後当社が更なる成長を遂げるためには、時代に適合した戦略を実践していくことが不可欠であります。

メーカー発アパレル企業として当社が取り組んできた安心安全で高品質な商品の提供は、今後も継続してまいります。時代の流れとともに物づくり以外にも求められる価値は益々多様化しております。お客様が求める価値を提供するためには、より精度の高い事業計画と、これを達成するための戦略に加え、社員の強い意志と実行力が重要となります。

具体的な戦略と計画をもってこれを実行し、「ハードからソフトへの変革」に向け、収益性・成長性・具体性が高い事業を展開し、顧客満足の向上が図れるよう努力してまいります。

(2) 会社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(a) 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

一方で、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが想定されます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(b) 不適切な支配の防止のための取組み

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する提案内容が適正か否かを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者が当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。以上のことから、当社取締役会は大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資すると考え、大規模買付行為がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定するとともに、前述の会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）を継続しております。

＜当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の概要＞

本プランは、①特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、②結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を対象とします。

本プランにおける大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、大規模買付ルールを遵守しても当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款上検討可能な対抗措置をとることがあります。このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役ならびに社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

本プランは、平成27年11月20日開催の当社第69回定時株主総会において株主の皆様のご承認を賜り継続し、その有効期限は平成30年11月に開催予定の定時株主総会終結の時までとなっております。

本プランの詳細につきましては当社インターネットホームページ (<http://www.yamatointr.co.jp/>) をご参照ください。

(c) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであり、以下の点から、当社役員の地位維持を目的としたものではなく当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

(ア) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

また経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

(イ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続したものです。

(ウ) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(エ) 独立性の高い社外者（社外監査役ならびに社外有識者）の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動等に際しては、独立している社外者のみで構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されています。

(オ) 株主意思を反映するものであること

本プランは、定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、継続されたものであり、その継続について株主の皆様のご意向が反映されております。また、本プラン継続後、有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

(カ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、本プランを廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があるリスクについては以下のようなものがあります。記載内容のうち将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 特定製品への依存によるリスク

当社グループが展開するブランドのうち基幹ブランドであります「クロコダイル」が、当連結会計年度において占める売上高構成比は、67.5%と非常に大きな比重となっております。当ブランドの売上動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 消費者の嗜好の変化等によるリスク

当社グループが取り扱う衣料品は、比較的ファッショントレンドの変化に左右されないアダルト層をターゲットにしたものやアウトドア分野の商品の比率が高くなっておりますが、景気変動の影響による個人消費の低迷や競合する同業他社の動向に加え、消費者の嗜好の変化によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客の少子高齢化に伴うリスク

当社グループが展開するブランドには、売上高構成比は高くはありませんがファッション動向に敏感な年代をターゲットとしたものもあり、少子化によって購買層の減少が懸念されます。また、他の年代をターゲットとしたブランドに関しても高齢化によって、将来的には購買層の減少といった問題が発生する可能性があり、これらの問題によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新規開発事業によるリスク

当社グループでは、特定製品への依存回避及び企業価値を向上させるために、消費者ニーズや市場動向に対応した新規業態やブランドの開発に積極的に取り組んでおります。新規開発事業については、十分な市場調査を行っておりますが、市場環境の急激な変化によっては当初計画が達成されない場合もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天候、自然災害、新型インフルエンザ等の伝染病によるリスク

当社グループが取り扱う衣料品の売上は、冷夏暖冬等の異常気象や台風や地震等の自然災害によって、減少することが考えられます。特に売上比率の高い冬季の天候不順や異常気象は、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザ等の伝染病が日本国内で流行した場合、事業の一時中断や消費が減少する恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質に関するリスク

当社グループが取り扱う衣料品の品質を維持することは、消費者からの信頼を得ると同時に、企業及びブランドイメージの維持につながることを認識しており、厳しい品質基準による管理を行っております。

このような管理体制に関わらず、品質面での問題や製造物責任に関する事故が発生した場合には、企業及びブランドイメージの低下や損害賠償の請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 店舗出退店に関するリスク

当社グループが運営する直営店舗は賃借契約を締結することが基本であり、出店にあたり敷金・保証金を差し入れ、内・外装等の初期投資費用を掛けており、出店後も人件費及び家賃等が継続的に発生いたします。

そのため、政策により出店が増加すれば関連費用も比例して増加いたします。その際、賃貸人の倒産等によって敷金・保証金の全部または一部が回収できなくなる可能性があります。

なお、ショッピングセンターやGMS等へ出店している場合は、売上高如何または閉館等によってデベロッパーからの退店要請を受けることがあります。

また、新規出店に関しましては、ショッピングセンター等の出店計画が遅れるといった理由によって、会社の店舗政策が計画通りに進まないこともあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 店頭販売員の増加に関するリスク

当社グループが運営する直営店を主とする小売・自主管理型売場が増加することにより、店頭販売員数も増加することとなり、人件費、採用関連費用等の費用負担が発生いたします。また、売場は全国で展開しており、地域によっては販売員を採用することが困難な場合や、顧客サービス向上のための教育が徹底されないこともあり、当社グループの企業イメージや業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外におけるリスク

当社グループは、海外での販売は多くはありませんが、中国での生産事業を行っており、仕入に関しては中国を中心としたアジア諸国からの輸入比率が高水準にあります。それに伴い、為替レートの変動、テロや戦争等の政情不安、天災、SARS等の伝染病といったリスクが発生する恐れがあり、その結果、原価の高騰並びに、工場操業や製品輸入が困難になるといったリスクが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権に関するリスク

当社グループでは国内外で商標権を所有し、管理・運営を行っておりますが、第三者による当社グループの権利侵害等により、企業またはブランドイメージの低下等の悪影響を受けることもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 取引先に関するリスク

当社グループは、製造・卸・小売業として数多くの取引先を有しておりますが、取引先の信用度については、信用情報を検討し、常時取引先の経営状況を把握する体制を整えております。しかし予期せぬ経営破綻等により貸倒損失を計上する場合もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、GMS・百貨店等の取引については、今後、取引条件等の変更内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報に関するリスク

当社グループは、小売・自主管理型売場や通信販売等を通じて多くの個人情報を所有しており、これらの取り扱いについては管理体制を整備し細心の注意を払っておりますが、犯罪行為や管理面での問題により情報漏洩が発生した場合、社会的な信用問題や個人に対する賠償問題等が発生することがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制に関するリスク

当社グループでは法令遵守の重要性を強く認識し、商品の販売、仕入れ、情報管理において、景品表示法、独占禁止法、下請法、個人情報保護法等の法律の遵守を徹底しております。

しかしながら、社内でのコンプライアンス意識の徹底にも関わらず、法律違反を起こし損害賠償等の問題が発生した場合、あるいは法改正された場合、その内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 税制の改正に伴うリスク

当社グループの事業は主として衣料品を取り扱っており、税制の改正、例えば消費税の引き上げ等が実施された場合、個人消費が低迷することも考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、海外提携先と契約し、提携先所有の知的所有権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料品等を販売しており、その契約の主なものは次のとおりであります。

会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約締結日	契約期間
提出会社	エーグル・インターナショナル・エス・アー	フランス	1. 商標使用权の許諾 2. 技術情報の提供 3. 製造権及び販売権の許諾	平成21年 6月29日	自平成22年1月1日 至平成29年2月28日

（注） 商標使用权の許諾料（ロイヤリティ）については、純売上高（直営店については総売上高）に対して一定料率を乗じた金額となっております。

なお、エーグル・インターナショナル・エス・アーとの現ライセンス契約は、平成30年12月31日の契約満了前の平成29年2月28日をもって、友好的に早期終了することで基本合意しております。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成は、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りは過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる方法により行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果と異なる場合があります。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度における売上高は、215億6千6百万円となり、前年同期の219億8千5百万円と比べ4億1千9百万円の減少となりました。

②差引売上総利益

当連結会計年度における差引売上総利益は、99億5千1百万円となり、前年同期の104億6千万円と比べ5億9百万円の減益となりました。差引売上総利益率は46.1%と1.5ポイント低下いたしました。

③販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、96億1千3百万円となり、前年同期の102億2千9百万円と比べ6億1千6百万円の減少となり、売上高販管費率は46.5%から44.6%と1.9ポイント低下いたしました。

④営業利益

当連結会計年度における営業利益は、3億3千8百万円となり、前年同期の2億3千万円と比べ1億7百万円の増益となり、営業利益率は1.0%から1.6%と0.6ポイント上昇いたしました。

⑤営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、1億3百万円となり、前年同期の1億5千5百万円と比べ5千2百万円の減少となりました。受取利息が2千6百万円減少し、為替差益が当連結会計年度は発生しなかったことが主な要因であります。

当連結会計年度における営業外費用は、8千万円となり、前年同期の2千4百万円と比べ5千6百万円の増加となりました。当連結会計年度に賃貸契約解約損が2千6百万円、為替差損が1千6百万円発生したことが主な要因であります。

⑥経常利益

当連結会計年度における経常利益は、3億6千万円となり、前年同期の3億6千1百万円と比べ減益となり、経常利益率は1.6%から1.7%と0.1ポイント向上いたしました。

⑦特別損益

当連結会計年度における特別利益は、5千3百万円となり、前年同期の1億1千4百万円と比べ6千1百万円の減少となりました。投資有価証券売却益が8千万円減少し、当連結会計年度に退職給付制度終了益が1千8百万円発生したことが要因であります。

当連結会計年度における特別損失は、39億5千3百万円となり、前年同期の1億7千3百万円と比べ37億8千万円の増加となりました。減損損失が32億5千9百万円増加し、当連結会計年度に特別退職金が5億2百万円発生し、和解金が3千4百万円発生したことが主な要因であります。

⑧税金等調整前当期純損失

当連結会計年度における税金等調整前当期純損失は、35億3千8百万円となりました。前年同期は税金等調整前当期純利益3億2百万円であります。

⑨法人税等

当連結会計年度における法人税等合計は、△7千万円となり、前年同期の1億9千1百万円と比べ2億6千1百万円の減少となりました。

⑩親会社株主に帰属する当期純損失

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純損失は34億6千8百万円となりました。前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1億1千1百万円であります。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

①流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、140億8千7百万円となり、前連結会計年度末と比べ7億6千4百万円減少いたしました。現金及び預金と有価証券を合わせた手元流動性資金は98億1百万円から6億6千万円減少し、91億4千万円となりました。受取手形と売掛金を合わせた売上債権の売上高に対する回転期間は前年同期の33.4日から31.5日に短縮し、たな卸資産の回転率は前年同期の8.8回から9.7回に増加いたしました。

②固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、105億3千7百万円となり、前連結会計年度末と比べ30億9千9百万円減少いたしました。主な要因は、減損損失及び減価償却等により有形固定資産が30億円減少し、無形固定資産が5億7千9百万円増加したことに加え、繰延税金資産が1億4千4百万円増加し、差入保証金が8億4千9百万円減少したことによるものであります。

③流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、55億1千9百万円となり、前連結会計年度末と比べ3億6千8百万円増加いたしました。主な要因は、資産除去債務が8千4百万円増加し、未払法人税等が8千8百万円減少し、その他が4億1千3百万円増加したことによるものであります。

④固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、16億6千1百万円となり、前連結会計年度末と比べ5千2百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金が1億5千7百万円増加し、退職給付に係る負債が6千2百万円減少し、資産除去債務が7千4百万円減少したことによるものであります。

⑤純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、174億4千3百万円となり、前連結会計年度末と比べ41億8千万円減少いたしました。主な要因は、利益剰余金が37億2千4百万円減少し、その他有価証券評価差額金が2億2千1百万円減少し、為替換算調整勘定が1億5千4百万円減少したことによるものであります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の75.9%から5.1ポイント低下し70.8%となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは2億7千8百万円の収入となり、前年同期の5億4千2百万円の支出と比べ8億2千1百万円の収入の増加となりました。法人税等の支払額は1億5千8百万円となり、前年同期の6千3百万円と比べ9千4百万円の支出の増加となりました。売上債権、たな卸資産、仕入債務の増減にかかる運転資金の増減は前年同期の9億9千4百万円の支出から当連結会計年度は4億1千9百万円の収入となり、14億1千3百万円収入が増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億7千8百万円の支出となり、前年同期の3千万円の支出と比べ2億4千8百万円の支出の増加となりました。有価証券及び投資有価証券の取得・売却及び償還による資金の増減は前年同期の1億9千万円の支出から当連結会計年度は1億2千7百万円の収入と3億1千7百万円の収入の増加となりました。定期預金の預入による支出・払戻による収入は前年同期に比べて2億円の収入の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億4千5百万円の支出となり、前年同期の3億8千6百万円の支出と比べ2億4千万円の支出の減少となりました。長期借入れによる収入・返済による支出が前年同期の6千7百万円の支出から当連結会計年度は1億3千4百万円の収入と2億1百万円の収入の増加となりました。

これらの活動の結果及び為替レートの変動が海外子会社の現金及び現金同等物の円換算額に与えた影響等により現金及び現金同等物の残高は、前年同期の93億5百万円から2億1千1百万円減少し90億9千4百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は、1,064,774千円であり、主なものは次のとおりであります。

(繊維製品製造販売業)

大阪本社事務所の移転に伴う投資 166,413千円

ブランド商標権の取得 616,655千円

なお、取得資金は自己資金でまかなっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人) [臨時従業員]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
東京本社 (東京都大田区) (注) 5	繊維製品 製造販売業 不動産賃貸 事業	営業設備 賃貸設備	352,944	—	2,082,471 (6,427)	14,112	49,468	2,498,996	102 [508]
大阪本社（デリポート内） デリポート（ロジスティッ クセンター） (大阪府東大阪市)	繊維製品 製造販売業	営業設備 物流倉庫	669,987	311	1,042,445 (7,273)	—	37,554	1,750,299	80 [597]
旧大阪本社 (大阪市中央区)	繊維製品 製造販売業	営業設備	34,209	—	1,248,318 (1,573)	25,928	23,238	1,331,694	— [—]
福岡営業所 (福岡市博多区) (注) 4	繊維製品 製造販売業	営業設備	31	—	— (—)	—	468	499	3 [7]
石切倉庫 (大阪府東大阪市)	繊維製品 製造販売業	物流倉庫	—	—	81,256 (1,945)	—	276	81,532	— [—]
直営店 (エーグル渋谷店他37店舗) (注) 4	繊維製品 製造販売業	店舗	126,464	—	— (—)	—	14,353	140,817	4 [157]
賃貸マンション (大阪府東大阪市) (注) 5	不動産賃貸 事業	賃貸設備	16,802	—	17,417 (75)	—	—	34,220	— [—]
日本橋ビル (東京都中央区) (注) 5	不動産賃貸 事業	賃貸設備	238,154	—	986,943 (510)	—	560	1,225,657	— [—]

(2) 国内子会社

平成28年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人) [臨時従業員]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ヤマト ファッショ ンサービス㈱	本社 (大阪市中央区)	繊維製品 製造販売業	営業設備	—	0	— (—)	0	0	13 [61]

(3) 在外子会社

平成28年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人) [臨時従 業員]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海雅瑪都時装有限 公司（注）6	本社 (中国上海市)	繊維製品 製造販売業	生産設備	47,383	32,492	— (—)	583	80,459	230 [1]

- (注) 1. 各資産の金額は、帳簿価額であります。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 4. 連結会社以外から、建物を賃借しております。
 5. 連結会社以外へ賃貸しております。
 6. 連結会社以外から、土地を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	71,977,447
計	71,977,447

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年8月31日)	提出日現在発行数（株） (平成28年11月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,302,936	21,302,936	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	21,302,936	21,302,936	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月27日 (注)	△1,200,000	21,302,936	—	4,917,652	—	1,229,413

(注) 発行済株式総数の減少は、その他資本剰余金による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年8月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	20	17	149	34	30	24, 873	25, 123	—
所有株式数 （単元）	—	39, 531	2, 471	58, 208	2, 550	314	109, 462	212, 536	49, 336
所有株式数の 割合（％）	—	18. 60	1. 16	27. 39	1. 20	0. 15	51. 50	100. 00	—

（注） 1. 自己株式16,840株のうち16,800株（168単元）は「個人その他」欄、40株は「単元未満株式の状況」欄にそれぞれ含めて表示しております。

2. 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
セネシオ有限会社	東京都港区白金台2-27-9-207	2,600	12.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,061	4.98
盤若 智基	東京都港区	585	2.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	558	2.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	532	2.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	379	1.78
藤原 美和子 （常任代理人 セネシオ有限会社）	Khan Chamcarmon, Phnom Penh Cambodia （東京都港区白金台2-27-9-207）	374	1.76
盤若 真美	東京都品川区	353	1.66
株式会社大林組	東京都港区港南2-15-2	330	1.55
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	308	1.45
計	—	7,082	33.25

（注） 1. 上記のほか、自己株式が16千株あります。

なお、平成27年10月9日開催の取締役会決議により、平成27年10月27日付で自己株式1,200千株を消却いたしました。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	558千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	532千株

3. 平成28年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者4社が平成28年8月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,061	4.98
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	219	1.03
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	29	0.14
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	73	0.35
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	165	0.78
計	—	1,549	7.27

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 16,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,236,800	212,368	—
単元未満株式	普通株式 49,336	—	—
発行済株式総数	21,302,936	—	—
総株主の議決権	—	212,368	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株 (議決権の数40個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ヤマト インターナショナル株式会社	大阪府中央区博労町 二丁目3番9号	16,800	—	16,800	0.08
計	—	16,800	—	16,800	0.08

(注) 平成27年10月9日開催の取締役会決議により、平成27年10月27日付で自己株式1,200,000株を消却いたしました。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成27年10月9日) での決議状況 (取得期間 平成27年10月13日～平成28年10月12日)	700,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	16,000	6,160,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	684,000	393,840,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	97.7	98.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	97.7	98.5

(注) 平成28年10月7日開催の取締役会において、同日付をもって自己株式の取得を中止することを決議いたしました。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年11月11日) での決議状況 (取得期間 平成28年11月14日)	369,000	143,541,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	369,000	143,541,000
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	648	259
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,200,000	656,213	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	16,840	—	16,840	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成28年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 平成27年10月9日開催の取締役会決議により、平成27年10月27日付で自己株式1,200,000株を消却いたしました。

3 【配当政策】

当期の株主に対する配当額の決定につきましては、基本的に収益に対して配当を行うべきものと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の株主配当金につきましては、年間配当金12円以上を前提に、配当性向70%以上の安定配当とする配当政策の基本方針に従い、1株当たりの期末配当6円、年間配当金12円（中間期6円、期末6円）と決定いたしました。

次期以降の株主配当金につきましても、年間配当金12円以上を前提に、配当性向70%以上の安定配当を基本方針といたします。

また、内部留保資金につきましては、業界における環境変化や企業間競争の激化に耐え得る企業体質の強化、並びに将来の事業展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年4月8日 取締役会決議	127,813	6
平成28年11月22日 定時株主総会決議	127,716	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月
最高(円)	416	477	465	445	431
最低(円)	318	344	400	381	371

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年3月	平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月
最高(円)	394	399	399	385	401	401
最低(円)	374	374	377	371	383	385

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		盤若 智基	昭和47年1月13日生	平成7年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成10年9月 セネシオ㈱代表取締役就任 平成11年4月 伊藤忠商事㈱退社 平成11年5月 当社入社 平成12年12月 営業本部付ゼネラルマネージャー (営業企画担当) 平成13年2月 取締役就任 営業本部付ゼネラル マネージャー (営業企画担当) 平成13年12月 生産管理部ゼネラルマネージャー 平成14年2月 生産管理部ゼネラルマネージャー 兼システム部担当 平成14年12月 生産管理部長兼システム部担当 平成15年1月 常務取締役就任 営業副本部長兼 生産管理部担当兼システム部担当 平成15年12月 第二営業本部長兼生産管理部担当 兼システム部担当 平成16年12月 代表取締役社長就任 (現任) 平成18年2月 セネシオ㈱取締役就任 (現任)	(注) 3	5,856
取締役 常務執行役員	事業統括本部長 兼生産管理部担 当	奥中 信一	昭和36年11月21日生	昭和59年3月 当社入社 平成16年12月 エーグル事業部長 平成19年12月 クロコダイル事業部長 平成20年2月 取締役就任 (現任) 営業副本部長 兼クロコダイル事業部長 平成21年12月 営業本部長兼エーグル事業部長 平成23年3月 営業本部長 平成23年11月 営業本部長兼生産管理部担当 平成24年11月 常務執行役員 (現任) 平成25年9月 小売事業本部長兼マーケティング コミュニケーション部長兼生産管 理部担当 平成26年9月 事業統括本部長兼生産管理部担当 (現任) 平成26年11月 上海雅瑪都時装有限公司董事長就 任 (現任) 他にヤマト ファッションサービス㈱取締役を現 任	(注) 3	244
取締役 常務執行役員	システム部長兼 人事部担当	船原 淳一	昭和32年5月9日生	昭和56年4月 当社入社 平成14年12月 人事部長 平成20年2月 取締役就任 人事部長 平成22年2月 人事部長兼システム部担当 平成24年11月 常務執行役員 (現任) 人事部長兼 システム部担当 平成26年3月 システム部長兼人事部担当 (現 任) 平成26年11月 取締役就任 (現任) 他にヤマト ファッションサービス㈱取締役、 上海雅瑪都時装有限公司董事を現任	(注) 3	154

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		藤野 勝己	昭和23年11月3日生	昭和46年4月 ㈱モビリア入社 昭和52年6月 同社退社 昭和58年11月 カルテリア㈱入社 昭和60年4月 同社退社 昭和60年5月 ㈱エターナル（現㈱フォリフォリ ジャパン）設立 代表取締役 平成20年5月 同社代表取締役退任 平成20年5月 ㈱エターナルエンタープライズ設 立 代表取締役（現任） 平成24年5月 ㈱エターナル設立 代表取締役 （現任） 平成24年11月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役		岩田 宜子	昭和31年7月15日生	昭和54年4月 アメリカ銀行東京支店入行 平成元年5月 同行退行 平成元年6月 ビザ・インターナショナル入社 平成3年10月 同社退社 平成4年1月 デュー・ロジャース・ジャパン 入社 平成6年10月 同社退社 平成6年11月 テクニメトリックス（現トムソ ン・フィナンシャル）入社 平成13年1月 同社退社 平成13年2月 ジェイ・ユース・アイアール㈱ 入社 平成13年5月 同社代表取締役（現任） 平成26年11月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
常勤監査役		柴原 保夫	昭和28年12月3日生	昭和52年4月 当社入社 平成20年2月 取締役就任 営業推進室長兼店頭支援部長 平成24年11月 専務執行役員就任 平成25年9月 常務執行役員就任 自主管理事業本部長 平成26年11月 常勤監査役就任（現任） 他にヤマト ファッションサービス㈱監査役、 上海雅瑪都時装有限公司監事を現任	(注) 5	186
常勤監査役		中田 正樹	昭和27年3月12日生	昭和51年4月 株式会社絵里奈（現田中興産株式 会社）入社 昭和57年6月 同社退社 昭和57年6月 当社入社 平成14年12月 総務部課長 平成24年4月 総務部総務担当 平成25年11月 常勤監査役就任（現任） 他にヤマト ファッションサービス㈱監査役、 上海雅瑪都時装有限公司監事を現任	(注) 4	224

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		田口 芳樹	昭和34年1月19日生	昭和56年4月 野村建設工業(株) (現 野村殖産(株)) 入社 平成2年4月 野村建設工業(株) (新会社) へ転籍 平成18年6月 同社東京営業部長 平成24年7月 野村殖産(株)に転籍 総務部長 平成24年11月 当社監査役就任 (現任) 平成25年6月 野村殖産(株)取締役総務部長 (現任)	(注) 6	—
監査役		和田 正宏	昭和31年1月26日生	平成5年5月 税理士登録 平成9年11月 和田正宏税理士事務所設立 平成17年9月 税理士法人グローバルマネジメント設立 代表社員 (現任) 平成26年11月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計						6,664

- (注) 1. 取締役藤野勝己及び岩田宜子は、社外取締役であります。
2. 監査役田口芳樹及び和田正宏は、社外監査役であります。
3. 平成28年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内の決算期に関する定時株主総会終結の時まで。
4. 平成25年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の決算期に関する定時株主総会終結の時まで。
5. 平成26年11月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の決算期に関する定時株主総会終結の時まで。
6. 平成28年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の決算期に関する定時株主総会終結の時まで。
7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
片桐 正雄	昭和25年1月29日生	昭和49年4月 日本生命保険相互会社 入社 平成7年3月 同社融資業務部財務業務グループ担当課長 平成11年3月 同社東日本財務部次長 平成13年3月 同社北海道総合法人部次長 平成14年3月 同社財務検査室長 平成17年6月 丸三証券(株) 社外監査役 (常勤) 平成24年6月 同社社外監査役 (常勤) 退任 平成28年7月 薬樹株式会社顧問 (現任)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
8. 経営環境の変化に対応するため、業務執行の役割と責任を明確化し、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を目的として、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員（取締役を兼務している執行役員については除いております。）は以下の5名で構成されております。

職名	氏名
常務執行役員 エーグル部長兼クロコダイル事業部門商品企画部長	樋口 敏昭
執行役員 クロコダイル事業部門長	梅川 実
執行役員 経理部長兼総務部担当	中野 雅敏
執行役員 事業戦略室長	辻 紀明
執行役員 マーケティングコミュニケーション部長	長尾 享諭

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンス（企業統治）とは、株主をはじめ様々な利害関係者（ステークホルダー）と関係における企業経営のあり方であると理解しております。具体的には次のとおりであります。

以上のほか、長期的な観点から、健全な企業業績を確保し、利害関係者に対して責任を持つ経営体制を確立いたします。当社の企業統治の体制は、次のとおりであります。



監査役会は、取締役の経営執行をチェックし、経営の透明性、合理性及び公平性の向上を図っております。

取締役会は、経営の基本方針、重要な業務執行、適時開示等に関する事項を意思決定し、また個々の取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会は5名で構成され、うち2名は独立性の高い社外取締役を選任しております。取締役の任期は1年とし、経営環境の変化により迅速に対応できる体制を整えております。

また、当社では執行役員制度を導入しており、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図っております。

- 29 -

(イ) 内部統制システムの整備の状況

取締役会は、経営意思決定と取締役の業務執行を監督する機関と位置付け、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会の決定方針に基づく執行方針の審議機関として経営審議会を設置し、経営環境に迅速に対応するため、必要に応じて開催しております。

法律面では、顧問弁護士よりコンプライアンスの観点から必要に応じてアドバイスを受けております。

なお、当社の内部統制システムに関しましては、以下の基本的な考え方に従い整備を行っております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス・ポリシー（企業行動憲章）を定め、それを子会社を含めた全役職員に周知徹底させております。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施しております。

「コンプライアンス基本規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全役職員に対し、コンプライアンスに関する研修を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成しております。

全役職員が、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の社内報告体制として、コンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）を構築し、運用しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する「文書取扱規程」に基づき行うものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、「リスク管理規程」及びそれに付帯するマニュアル等に従い対応し、必要に応じて研修等を行うものとしております。また、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定めるものとしております。

組織横断的リスク状況の監視は内部監査室が行い、全社的対応はIR室が行うものとしております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に経営審議会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとしております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織および分掌規程」、「職制規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めております。

取締役会により承認された中期経営計画及び年度利益計画に基づき、各部門の具体的な年度目標及び予算を設定し、それに基づく月次、四半期、半期、年間業績の管理を行うものとしております。

e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに通用する行動指針として、グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、これを基礎として、グループ各社は定められた諸規定により運営しております。

経営管理については、「関係会社管理規程」により、当社への裁決・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、定期的に内部監査室がモニタリングを行うものとしております。

取締役は、グループ全社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとしております。

子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には監査役に報告するものとしております。

監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。

当社は、「リスク管理規程」に基づき、子会社の経営上の重要事項、業務執行状況及び財務状況等について審議できるよう、子会社からの定期的な報告を義務付けております。

内部監査室は、定期的に子会社の監査を実施し、当社の社長及び監査役等に報告するものとしております。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部監査室所属の社員に事務局として監査業務に必要な事項を命令することができる体制をとっております。

内部監査室は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告しております。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定しております。

監査役会は、社長、監査法人及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

h. 上記 g. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役または使用人に周知徹底させております。

i. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、その費用等が職務の執行について必要でないと認められた場合を除き、当該費用または債務を処理することとしております。

当社は、監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼する等の必要な監査費用を認めることとしております。

j. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「コンプライアンス・ポリシー（企業行動憲章）」において、反社会的勢力に対し断固とした姿勢で臨むことを掲げ、関係排除に取り組むものとしております。

また、顧問弁護士や警察等の外部機関と連携し社内体制の整備を行うと同時に、全役職員への啓蒙活動にも取り組むものとしております。

k. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、整備・評価・是正を行うことにより適正な内部統制システムを構築することとしております。

（ウ）内部監査及び監査役監査の状況

当社の業務は、権限と責任を定める「職務権限規程」に基づいて執行されており、その業務遂行状況につきましては、社長直轄の内部監査室（現在4名の人員で構成）が「内部監査規程」に基づき監査を行っております。内部監査は、すべての部門、直営店、子会社等について会計監査、業務監査及び制度監査を実施するとともに、監査後のフォローアップを周知徹底しており、監査役とも連携して業務の改善と指導を行っております。また、監査役と内部監査室は、月1回会合を行っており、情報・意見交換を行うとともに、監査実施状況の報告を受ける等緊密な連携をとっております。

監査役監査は、監査役会（監査役4名、うち社外監査役2名で構成）が定めた監査方針のもと、取締役会のほか重要な会議にも出席し、取締役の職務遂行の監査を行っております。

なお、社外監査役・和田正宏氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の経験、見識を有するものであります。

会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、公正不偏な立場から会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当社監査役と会計監査人は、定期的な情報・意見交換を行うとともに、監査結果の報告を受ける等緊密な連携をとっております。また、内部監査室と会計監査人は、必要に応じて情報・意見交換を行うこととしております。

(エ) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は次のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士)

氏名	所属する監査法人
吉 村 祥二郎	有限責任監査法人トーマツ
田 中 賢 治	有限責任監査法人トーマツ

(補助者の構成)

区分	人数
公認会計士	4 名
その他	7 名
計	11名

(オ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、業務執行に対する監督機能の強化と経営の透明性をさらに高めるため、社外取締役制度を導入しております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について明確に定めたものではありませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

社外取締役・藤野勝己氏は、株式会社エターナルエンタープライズ、株式会社エターナルの代表取締役であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただいております。なお、同氏及びいずれの会社も当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役・岩田宜子氏は、ジェイ・ユース・アイアール株式会社の代表取締役であり、長らく I R・資本市場関係に関与し、その知見を備えるばかりではなく、経営者としての経験と見識をもって、当社の企業価値向上に貢献していただけると判断し、選任しております。なお、同氏及び同社と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

また、藤野勝己氏及び岩田宜子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届出ております。

社外監査役・田口芳樹氏は、野村殖産株式会社の取締役総務部長であり、建設業及び不動産賃貸業等の豊富な経験と知識を生かし、外部の視点から中立、公正な立場で監査いただいております。同社と当社との間には、不動産賃貸に関する取引関係がありますが、その取引額は僅少であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと認識しております。また、当社との間に特別な利害関係のある他の会社等との兼職状況ありません。

社外監査役・和田正宏氏は、税理士法人グローバルマネジメントの代表社員であり、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の経験、見識を有し、当社監査役の職務を適切に遂行していただけると判断し、選任しております。なお、同氏及び同社と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

また、田口芳樹氏及び和田正宏氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届出ております。

社外監査役は、会計監査人と意見交換を行い相互連携を図るとともに、常勤監査役が内部監査室と意見交換を行った内容について常勤監査役より報告を受けております。

(カ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

②リスク管理体制の整備の状況

企業の社会的責任を達成するため、平成17年1月よりCSR推進委員会を設置し、当社グループの取締役・使用人の啓蒙活動に努めております。

平成17年4月からの個人情報保護法の施行に伴い、「プライバシーポリシー」の制定、「個人情報保護規程」等の社内規程の整備及び全役職員教育を行い、個人情報の管理体制の強化を図ってまいりました。

平成18年6月よりコンプライアンス委員会を設置し、研修等を通じてコンプライアンスの知識を高めるとともに、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を整備しております。

③役員報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	87,845	87,845	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	16,590	16,590	—	—	—	2
社外役員	20,073	20,073	—	—	—	4

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与が含まれておりません。

(イ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ウ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会で決定する報酬限度額内で経済環境及び業績等を勘案し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役との協議で決定しております。

なお、平成24年11月22日開催の第66回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額3億円以内、平成19年2月23日開催の第60回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額5千万円以内と決議しております。

(エ) 退職慰労金の支給について

退職慰労金は支給しておりません。ただし、平成19年2月23日の第60回定時株主総会決議に基づく打ち切り支給額は、当該取締役の退任時に支給する決議をしております。

④取締役の定数

当社の取締役は、6名以内とする旨を定款に定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(ア) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(イ) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数26銘柄

貸借対照表計上額の合計額1,418,798千円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
丸三証券(株)	250,200	331,014	金融取引における関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	299,060	239,277	取引銀行との関係の維持・強化
イオン(株)	124,294	226,340	事業上の関係の維持・強化
福山通運(株)	190,000	126,920	事業上の関係の維持・強化
ユニーグループ・ホールディングス(株)	135,446	102,126	事業上の関係の維持・強化
伊藤忠商事(株)	68,326	99,448	事業上の関係の維持・強化
三井物産(株)	50,000	78,925	事業上の関係の維持・強化
(株)平和堂	29,113	74,704	事業上の関係の維持・強化
都築電気(株)	154,000	72,380	事業上の関係の維持・強化
ダイダン(株)	72,000	55,512	事業上の関係の維持・強化
(株)ジャステック	41,000	42,968	事業上の関係の維持・強化
(株)近鉄百貨店	80,125	25,880	事業上の関係の維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	10,355	20,109	事業上の関係の維持・強化
日亜鋼業(株)	59,200	17,523	事業上の関係の維持・強化
イオン九州(株)	10,325	17,429	事業上の関係の維持・強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,948	15,595	事業上の関係の維持・強化
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	5,934	14,348	事業上の関係の維持・強化
(株)岡三証券グループ	11,000	8,250	金融取引における関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	12,600	7,733	取引銀行との関係の維持・強化
イオンモール(株)	3,696	7,558	事業上の関係の維持・強化
(株)オークワ	3,864	3,562	事業上の関係の維持・強化
(株)オンワードホールディングス	1,000	764	事業上の関係の維持・強化
(株)TSIホールディングス	165	154	事業上の関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
丸三証券(株)	250,200	212,670	金融取引における関係の維持・強化
イオン(株)	125,074	177,918	事業上の関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	299,060	168,699	取引銀行との関係の維持・強化
ユニーグループ・ホールディングス(株)	135,446	143,979	事業上の関係の維持・強化
福山通運(株)	190,000	113,620	事業上の関係の維持・強化
モリト(株)	288,000	89,040	事業上の関係の維持・強化
伊藤忠商事(株)	68,326	83,426	事業上の関係の維持・強化
三井物産(株)	50,000	68,850	事業上の関係の維持・強化
ダイダ(株)	72,000	55,512	事業上の関係の維持・強化
(株)平和堂	29,377	54,700	事業上の関係の維持・強化
倉敷紡績(株)	288,000	53,280	事業上の関係の維持・強化
(株)近鉄百貨店	83,823	28,667	事業上の関係の維持・強化
イオン九州(株)	11,031	18,754	事業上の関係の維持・強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,210	14,002	事業上の関係の維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	10,829	10,201	事業上の関係の維持・強化
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	5,934	8,355	事業上の関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	12,600	5,962	取引銀行との関係の維持・強化
(株)岡三証券グループ	11,000	5,786	金融取引における関係の維持・強化
イオンモール(株)	3,696	5,381	事業上の関係の維持・強化
(株)オークワ	3,864	3,686	事業上の関係の維持・強化
(株)オンワードホールディングス	1,000	728	事業上の関係の維持・強化
(株)TSIホールディングス	165	94	事業上の関係の維持・強化

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	—	29,000	7,000
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	—	29,000	7,000

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務税務
デューデリジェンス業務について対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）の連結財務諸表及び第70期事業年度（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,150,431	9,140,312
受取手形及び売掛金	1,987,907	1,838,741
有価証券	5,650,806	—
商品及び製品	2,480,228	2,191,410
仕掛品	72,392	62,931
原材料及び貯蔵品	46,022	39,933
繰延税金資産	151,296	231,218
その他	313,210	583,158
貸倒引当金	△436	△464
流動資産合計	14,851,860	14,087,243
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,112,321	9,402,023
減価償却累計額	△8,065,730	△7,916,044
建物及び構築物（純額）	2,046,590	1,485,978
機械装置及び運搬具	392,918	318,852
減価償却累計額	△351,343	△286,048
機械装置及び運搬具（純額）	41,575	32,803
土地	7,931,184	5,458,852
リース資産	87,691	98,575
減価償却累計額	△43,820	△58,533
リース資産（純額）	43,871	40,041
その他	603,461	632,167
減価償却累計額	△522,178	△505,664
その他（純額）	81,282	126,503
有形固定資産合計	10,144,504	7,144,178
無形固定資産	78,023	657,315
投資その他の資産		
投資有価証券	2,295,711	2,317,808
差入保証金	1,003,023	153,581
繰延税金資産	10,316	155,129
その他	124,780	138,607
貸倒引当金	△19,336	△29,158
投資その他の資産合計	3,414,496	2,735,969
固定資産合計	13,637,024	10,537,463
資産合計	28,488,884	24,624,706

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,586,470	3,601,348
1年内返済予定の長期借入金	140,003	117,332
リース債務	17,840	19,900
未払法人税等	101,991	13,286
賞与引当金	113,196	99,200
返品調整引当金	28,000	23,000
ポイント引当金	63,646	47,419
資産除去債務	46,532	131,406
その他	1,052,920	1,466,636
流動負債合計	5,150,600	5,519,531
固定負債		
長期借入金	1,150,000	1,307,335
リース債務	35,300	26,284
退職給付に係る負債	172,170	109,943
資産除去債務	126,419	51,557
繰延税金負債	47,391	—
その他	183,031	166,313
固定負債合計	1,714,312	1,661,433
負債合計	6,864,913	7,180,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,917,652	4,917,652
資本剰余金	5,644,906	4,988,692
利益剰余金	10,907,511	7,183,170
自己株式	△656,376	△6,582
株主資本合計	20,813,694	17,082,933
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	469,146	247,487
繰延ヘッジ損益	△25,955	△62,112
為替換算調整勘定	295,815	141,019
退職給付に係る調整累計額	71,269	34,414
その他の包括利益累計額合計	810,276	360,808
純資産合計	21,623,971	17,443,741
負債純資産合計	28,488,884	24,624,706

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
売上高	21,985,589	21,566,004
売上原価	11,528,090	11,619,646
売上総利益	10,457,499	9,946,357
返品調整引当金戻入額	31,000	28,000
返品調整引当金繰入額	28,000	23,000
差引売上総利益	10,460,499	9,951,357
販売費及び一般管理費	※1 10,229,954	※1 9,613,125
営業利益	230,544	338,232
営業外収益		
受取利息	39,064	12,295
受取配当金	47,704	44,583
為替差益	27,469	—
その他	40,864	46,154
営業外収益合計	155,103	103,034
営業外費用		
支払利息	21,192	20,601
賃借契約解約損	—	26,541
為替差損	—	16,712
貸倒引当金繰入額	—	9,811
その他	3,129	6,754
営業外費用合計	24,321	80,421
経常利益	361,326	360,845
特別利益		
投資有価証券売却益	114,804	34,742
退職給付制度終了益	—	18,822
特別利益合計	114,804	53,564
特別損失		
固定資産除却損	※2 38,381	※2 20,179
投資有価証券売却損	—	1,583
減損損失	※3 134,852	※3 3,393,961
特別退職金	—	※4 502,651
和解金	—	※5 34,999
特別損失合計	173,233	3,953,376
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	302,897	△3,538,966
法人税、住民税及び事業税	150,277	58,119
法人税等調整額	40,839	△128,375
法人税等合計	191,117	△70,255
当期純利益又は当期純損失 (△)	111,780	△3,468,711
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	111,780	△3,468,711

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	111,780	△3,468,711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	241,756	△221,659
繰延ヘッジ損益	△20,180	△36,157
為替換算調整勘定	81,164	△154,796
退職給付に係る調整額	39,857	△36,854
その他の包括利益合計	※ 342,598	※ △449,468
包括利益	454,378	△3,918,179
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	454,378	△3,918,179
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,917,652	5,644,906	11,036,705	△655,716	20,943,547
会計方針の変更による 累積的影響額			57,283		57,283
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,917,652	5,644,906	11,093,988	△655,716	21,000,831
当期変動額					
剰余金の配当			△298,256		△298,256
親会社株主に帰属する 当期純利益			111,780		111,780
自己株式の取得				△660	△660
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△186,476	△660	△187,137
当期末残高	4,917,652	5,644,906	10,907,511	△656,376	20,813,694

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	227,390	△5,774	214,651	31,412	467,678
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	227,390	△5,774	214,651	31,412	467,678
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	241,756	△20,180	81,164	39,857	342,598
当期変動額合計	241,756	△20,180	81,164	39,857	342,598
当期末残高	469,146	△25,955	295,815	71,269	810,276

	純資産合計
当期首残高	21,411,226
会計方針の変更による 累積的影響額	57,283
会計方針の変更を反映した 当期首残高	21,468,510
当期変動額	
剰余金の配当	△298,256
親会社株主に帰属する 当期純利益	111,780
自己株式の取得	△660
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	342,598
当期変動額合計	155,460
当期末残高	21,623,971

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,917,652	5,644,906	10,907,511	△656,376	20,813,694
当期変動額					
剰余金の配当			△255,630		△255,630
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△3,468,711		△3,468,711
自己株式の取得				△6,419	△6,419
自己株式の消却		△656,213		656,213	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△656,213	△3,724,341	649,794	△3,730,760
当期末残高	4,917,652	4,988,692	7,183,170	△6,582	17,082,933

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	469,146	△25,955	295,815	71,269	810,276
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△221,659	△36,157	△154,796	△36,854	△449,468
当期変動額合計	△221,659	△36,157	△154,796	△36,854	△449,468
当期末残高	247,487	△62,112	141,019	34,414	360,808

	純資産合計
当期首残高	21,623,971
当期変動額	
剰余金の配当	△255,630
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	△3,468,711
自己株式の取得	△6,419
自己株式の消却	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△449,468
当期変動額合計	△4,180,229
当期末残高	17,443,741

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	302,897	△3,538,966
減価償却費	307,783	264,730
減損損失	134,852	3,393,961
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△3,000	△5,000
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△15,971	△16,227
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△404	9,849
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△57,796	△118,424
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△400	△12,572
受取利息及び受取配当金	△86,769	△56,879
支払利息	21,192	20,601
為替差損益 (△は益)	△4,627	4,723
投資有価証券売却損益 (△は益)	△114,804	△33,158
固定資産除却損	38,381	20,179
売上債権の増減額 (△は増加)	191,960	133,898
たな卸資産の増減額 (△は増加)	36,486	265,496
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,222,454	19,820
その他の資産の増減額 (△は増加)	△51,692	26,328
その他の負債の増減額 (△は減少)	△125,508	△10,392
その他	7,653	30,563
小計	△642,223	398,532
利息及び配当金の受取額	87,643	58,977
利息の支払額	△21,231	△20,556
法人税等の支払額	△63,831	△158,115
法人税等の還付額	96,851	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△542,792	278,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△75,875	△76,881
定期預金の払戻による収入	275,875	76,881
有価証券の取得による支出	△300,000	—
有価証券の売却及び償還による収入	100,000	400,000
有形固定資産の取得による支出	△145,027	△165,965
無形固定資産の取得による支出	△10,215	△632,291
投資有価証券の取得による支出	△500,052	△507,177
投資有価証券の売却及び償還による収入	510,036	234,292
差入保証金の差入による支出	△30,154	△1,634
差入保証金の回収による収入	177,757	489,703
その他	△32,835	△95,725
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,490	△278,798
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500,000	300,000
長期借入金返済による支出	△567,332	△165,336
自己株式の取得による支出	△660	△6,419
配当金の支払額	△298,256	△255,630
その他	△19,943	△17,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	△386,192	△145,225
現金及び現金同等物に係る換算差額	31,152	△66,563
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△928,323	△211,749
現金及び現金同等物の期首残高	10,234,257	9,305,933
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,305,933	※ 9,094,184

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ヤマト ファッションサービス㈱

上海雅瑪都時装有限公司

(注) 前連結会計年度において連結子会社でありましたヤマト マーチャンダイジング㈱は、当連結会計年度において解散を決議し清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海雅瑪都時装有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年12月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

ニ. ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括償却しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた社内管理規程に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。

なお、振当処理によっている外貨建債権債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年9月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 9 月 1 日 至 平成27年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9 月 1 日 至 平成28年 8 月31日)
従業員給料	4,517,210千円	4,458,650千円
賃借料	969,419	816,619
減価償却費	241,258	213,370
退職給付費用	314,634	73,659
賞与引当金繰入額	107,259	94,244

※ 2. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 9 月 1 日 至 平成27年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9 月 1 日 至 平成28年 8 月31日)
建物及び構築物（撤去費を含む）	16,877千円	19,583千円
その他	21,503	596

※ 3. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成26年 9 月 1 日 至 平成27年 8 月31日）

場所	用途	種類
岐阜県 各務原市他16件	店舗資産	建物及び構築物、有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）、投資その他の資産のその他（長期前払費用）

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるもの、または閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に134,852千円（建物及び構築物123,311千円、有形固定資産のその他9,750千円、投資その他の資産のその他1,791千円）計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

場所	用途	種類
東京本社 （東京都大田区）	共用資産	土地、建物及び構築物
大阪本社 （大阪府大阪市中央区）	共用資産	土地、建物及び構築物（撤去費を含む）、機械装置及び運搬具、有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）
石切倉庫 （大阪府東大阪市）	共用資産	建物及び構築物（撤去費を含む）、有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）
賃貸マンション （大阪府東大阪市）	賃貸用不動産	土地、建物及び構築物
東京都 渋谷区他37件	店舗資産等	建物及び構築物、有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）、投資その他の資産のその他（長期前払費用）

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

東京本社、大阪本社及び石切倉庫について、当連結会計年度において、共用資産から賃貸用不動産への用途変更を決議したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に3,110,769千円（土地2,454,145千円、建物及び構築物（撤去費を含む）654,861千円、機械装置及び運搬具98千円、有形固定資産のその他1,664千円）計上しております。また、賃貸マンションについても、時価の著しい下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に35,670千円（土地18,187千円、建物及び構築物17,483千円）計上しております。さらに、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるもの、または閉鎖が決定している店舗等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に247,521千円（建物及び構築物225,646千円、有形固定資産のその他19,012千円、投資その他の資産のその他2,863千円）計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は、共用資産及び賃貸用不動産については不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額、または売却予定価格に基づく正味売却価額によっております。また、店舗資産等については使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産等の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

※4. 特別退職金

中期構造改革に伴う早期退職優遇制度の特別募集を実施したことによるものであります。

※5. 和解金

「ユニバーシティ・オブ・オックスフォード」ブランドのライセンス契約を、契約期間の途中に解約したことにより生じた和解金であります。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 9 月 1 日 至 平成27年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9 月 1 日 至 平成28年 8 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	458,533千円	△300,001千円
組替調整額	△114,804	△33,158
税効果調整前	343,729	△333,160
税効果額	△101,972	111,501
その他有価証券評価差額金	241,756	△221,659
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△29,730	△51,018
税効果額	9,549	14,861
繰延ヘッジ損益	△20,180	△36,157
為替換算調整勘定：		
当期発生額	81,164	△154,796
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	57,344	△19,342
組替調整額	△1,248	△36,854
税効果調整前	56,095	△56,197
税効果額	△16,238	19,342
退職給付に係る調整額	39,857	△36,854
その他の包括利益合計	342,598	△449,468

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,502,936	—	—	22,502,936
合計	22,502,936	—	—	22,502,936
自己株式				
普通株式 (注)	1,198,623	1,569	—	1,200,192
合計	1,198,623	1,569	—	1,200,192

(注) 普通株式の自己株式の増加1,569株は、単元未満株式の買取りによる増加1,569株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月21日 定時株主総会	普通株式	170,434	8	平成26年8月31日	平成26年11月25日
平成27年4月3日 取締役会	普通株式	127,822	6	平成27年2月28日	平成27年4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月20日 定時株主総会	普通株式	127,816	利益剰余金	6	平成27年8月31日	平成27年11月24日

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	22,502,936	—	1,200,000	21,302,936
合計	22,502,936	—	1,200,000	21,302,936
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	1,200,192	16,648	1,200,000	16,840
合計	1,200,192	16,648	1,200,000	16,840

(注) 1. 発行済株式の減少は、自己株式の消却による減少1,200,000株であります。

2. 自己株式の増加16,648株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加16,000株、単元未満株式の買取りによる増加648株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月20日 定時株主総会	普通株式	127,816	6	平成27年8月31日	平成27年11月24日
平成28年4月8日 取締役会	普通株式	127,813	6	平成28年2月29日	平成28年4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月22日 定時株主総会	普通株式	127,716	利益剰余金	6	平成28年8月31日	平成28年11月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
現金及び預金勘定	4,150,431千円	9,140,312千円
預金のうち預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△94,844	△46,128
有価証券勘定に含まれている追加型公社債投資信託	5,250,346	—
現金及び現金同等物	9,305,933	9,094,184

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

繊維製品製造販売業における汎用コンピューター及び周辺機器一式（工具、器具及び備品）であります。

(イ) 無形固定資産

繊維製品製造販売業におけるソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については主として安全性の高い金融資産で運用しております。

また、運転資金については銀行及び生命保険会社からの借入により調達しております。

デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債及び業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体（取引先企業）の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に本店に係る賃貸借契約に基づく保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建ての営業債務は為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金に長期運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権に係る不測の損害が生じないように、与信管理規程に与信限度額及び回収の条件等を定めております。また、事業統括本部では、経理部より配布される滞留期間別売掛金管理表と営業部門より提出される滞留先報告書に基づき、月次会で回収状況の確認及び指示を行っております。

運用目的の債券は、職務権限規程に従い個別に決裁を受ける体制となっており、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲内での取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理部が月次で資金繰計画を作成・管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. を参照ください。）。

前連結会計年度（平成27年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,150,431	4,150,431	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,987,907	1,987,907	—
(3) 有価証券	5,650,806	5,650,806	—
(4) 投資有価証券	2,200,228	2,200,228	—
(5) 差入保証金	1,003,023	998,061	△4,961
資産計	14,992,397	14,987,436	△4,961
(1) 支払手形及び買掛金	3,586,470	3,586,470	—
(2) 長期借入金（※1）	1,290,003	1,293,986	3,983
負債計	4,876,473	4,880,457	3,983
デリバティブ取引（※2）	(38,739)	(38,739)	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成28年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,140,312	9,140,312	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,838,741	1,838,741	—
(3) 有価証券	—	—	—
(4) 投資有価証券	2,222,325	2,222,325	—
(5) 差入保証金	153,581	153,728	147
資産計	13,354,961	13,355,108	147
(1) 支払手形及び買掛金	3,601,348	3,601,348	—
(2) 長期借入金（※1）	1,424,667	1,428,037	3,370
負債計	5,026,015	5,029,386	3,370
デリバティブ取引（※2）	(89,758)	(89,758)	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券その他は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、返還により発生する将来キャッシュ・フローを返還の期間までに対応する無リスクの利率で割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
非上場株式	95,483	95,483

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券、(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,150,431	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,987,907	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	100,000	100,000	300,000	50,000
(2) その他	300,000	—	—	—
合計	6,538,338	100,000	300,000	50,000

差入保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度（平成28年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,140,312	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,838,741	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	300,000	300,000	150,000
(2) その他	—	—	—	—
合計	10,979,054	300,000	300,000	150,000

差入保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	140,003	50,000	1,100,000	—	—	—
合計	140,003	50,000	1,100,000	—	—	—

当連結会計年度（平成28年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	117,332	1,167,332	140,003	—	—	—
合計	117,332	1,167,332	140,003	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年 8 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,465,408	779,408	686,000
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	351,292	350,360	932
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	300,012	300,000	12
	小計	2,116,713	1,429,768	686,944
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	123,118	132,615	△9,496
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	201,456	202,431	△975
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	5,409,747	5,420,705	△10,958
	小計	5,734,321	5,755,752	△21,430
合計		7,851,035	7,185,521	665,514

(注)非上場株式 (連結貸借対照表計上額 95,483千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成28年 8 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,165,411	804,684	360,727
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	352,121	350,411	1,710
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,517,533	1,155,095	362,437
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	157,903	167,592	△9,689
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	398,062	401,610	△3,547
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	148,825	165,673	△16,847
	小計	704,791	734,876	△30,084
合計		2,222,325	1,889,971	332,353

(注)非上場株式 (連結貸借対照表計上額 95,483千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	364,248	114,804	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	364,248	114,804	—

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	130,083	34,742	1,583
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	130,083	34,742	1,583

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を総合的に判断して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を総合的に判断して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成27年8月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	ユーロ	買掛金	228,731	—	1,030
	人民元	買掛金	649,285	—	△39,770
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	ユーロ	買掛金	26	—	(注) 2
	人民元	買掛金	79,724	—	
合計			957,768	—	—

(注) 1. 時価等の算定方法

取引先金融機関から提示された時価等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成28年8月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	ユーロ	買掛金	38,205	—	△2,298
	人民元	買掛金	690,806	—	△87,460
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	人民元	買掛金	45,188	—	(注) 2
合計			774,200	—	—

(注) 1. 時価等の算定方法

取引先金融機関から提示された時価等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成27年8月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,025,003	1,000,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成28年8月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,000,000	1,000,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、確定給付企業年金制度については、平成23年1月1日より、従来の適格退職年金制度から移行したものであり、すべて積立型制度であります。

上記以外に、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社及び国内連結子会社は、平成27年12月1日より、確定拠出年金制度を開始いたしました。

当社及び国内連結子会社は、総合設立型厚生年金基金である大阪ニット厚生年金基金に加入しておりました。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様にその要拠出額を費用処理しております。

なお、大阪ニット厚生年金基金は、平成26年2月21日開催の代議員会で通常解散の方針が決議され、平成27年9月10日付にて厚生労働大臣より基金解散が認可され、同日付で解散しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
退職給付債務の期首残高	1,212,214千円	1,155,703千円
会計方針の変更による累積的影響額	△89,365	—
会計方針の変更を反映した期首残高	1,122,848	1,155,703
勤務費用	78,867	68,149
利息費用	12,351	12,712
数理計算上の差異の発生額	△10,347	877
退職給付の支払額	△48,016	△48,225
大量退職による支払額	—	△53,110
大量退職による減少額	—	△5,744
退職給付債務の期末残高	1,155,703	1,130,363

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
年金資産の期首残高	837,812千円	983,533千円
期待運用収益	16,756	19,670
数理計算上の差異の発生額	46,997	△43,663
事業主からの拠出額	129,983	162,216
退職給付の支払額	△48,016	△48,225
大量退職による支払額	—	△53,110
年金資産の期末残高	983,533	1,020,420

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,155,703千円	1,130,363千円
年金資産	△983,533	△1,020,420
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	172,170	109,943
退職給付に係る負債	172,170	109,943
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	172,170	109,943

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
勤務費用	78,867千円	68,149千円
利息費用	12,351	12,712
期待運用収益	△16,756	△19,670
数理計算上の差異の費用処理額	△1,248	1,421
その他	3,856	1,044
確定給付制度に係る退職給付費用	77,069	63,657
希望退職者の募集に伴う割増退職金(注1)	—	502,651
大量退職に伴う退職給付制度終了益(注2)	—	△18,822

(注1) 希望退職者の募集に伴う割増退職金は、特別損失の「特別退職金」に含めて計上しております。

(注2) 大量退職に伴う退職給付制度終了益は、特別利益の「退職給付制度終了益」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
数理計算上の差異	56,095千円	△56,197千円
合 計	56,095	△56,197

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
未認識数理計算上の差異	105,100千円	48,903千円
合 計	105,100	48,903

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
債券	40.6%	33.9%
株式	44.2	14.2
一般勘定	10.6	10.7
その他	4.6	41.2
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.8%	1.8%
一時金選択率	95.0%	95.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度237,564千円であり、当連結会計年度の要拠出額はありません。

なお、当該厚生年金基金は、平成26年2月21日開催の代議員会で通常解散の方針が決議され、平成27年9月10日付にて厚生労働大臣より基金解散が認可され、同日付で解散しております。当連結会計年度末現在、清算手続中であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)
年金資産の額	35,440,503千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	43,987,833
差引額	△8,547,330

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 27.4% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度4,782,760千円）及び繰越不足金（前連結会計年度3,764,570千円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却期間は前連結会計年度14.5年であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、当連結会計年度につきましては、上記のとおり解散済みであることから、記載を省略しております。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への拠出に係る費用認識額は、当連結会計年度10,002千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 8 月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	8,862千円	24,009千円
投資有価証券	19,195	17,799
未払事業所税	9,799	7,752
未払事業税	11,349	7,976
未払費用	5,150	4,230
貸倒引当金	7,169	9,066
賞与引当金	34,961	28,926
返品調整引当金	9,240	7,084
ポイント引当金	21,003	14,605
退職給付に係る負債	56,418	34,436
長期未払金	4,524	4,195
電話加入権	8,222	7,624
減損損失	65,162	946,360
資産除去債務	56,566	56,249
繰越欠損金	—	194,405
その他	64,669	101,998
繰延税金資産小計	382,295	1,466,721
評価性引当額	△57,778	△988,170
繰延税金資産合計	324,517	478,551
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△196,367	△84,866
有形固定資産	△13,928	△5,000
その他	—	△2,336
繰延税金負債合計	△210,295	△92,203
繰延税金資産（負債）の純額	114,221	386,348

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 8 月31日)
法定実効税率	35.9%	—%
(調整)		
交際費等の永久差異の項目	0.9	—
住民税均等割	16.2	—
評価性引当額	1.6	—
連結子会社の税率差異	△0.3	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.0	—
その他	△1.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.0	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.2%から平成28年9月1日に開始する連結会計年度及び平成29年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は25,955千円減少し、法人税等調整額が30,048千円、その他有価証券評価差額金が4,552千円、退職給付に係る調整累計額が797千円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が1,256千円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は116,180千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は87,037千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は1,340,732千円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,926,425	3,878,240
期中増減額	△48,185	△1,341,148
期末残高	3,878,240	2,537,092
期末時価	2,606,472	2,607,420

- （注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費（48,877千円）であります。当連結会計年度の主な増加額は東京本社の造作・設備工事（39,737千円）であり、主な減少額は減損損失（1,340,732千円）であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、カジュアルウェア中心のアパレル企業であり、衣料品の生産及び販売並びにこれら製品に関連した繊維製品製造販売業並びに不動産賃貸事業を営んでおります。繊維製品製造販売業の事業セグメントは社内業績管理単位である製品区分別の事業部門及び子会社を基礎としておりますが、製品の内容及び市場等の類似性をもとに集約しております。その結果、「繊維製品製造販売業」と「不動産賃貸事業」を報告セグメントとしております。

「繊維製品製造販売業」は、カジュアルウェアとして、カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、その他小物雑貨を取り扱っております。

「不動産賃貸事業」は自社物件の有効活用として、主にオフィスビルの賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	繊維製品製造販売業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,740,885	244,704	21,985,589	—	21,985,589
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	21,740,885	244,704	21,985,589	—	21,985,589
セグメント利益	827,791	116,180	943,971	△713,427	230,544
セグメント資産	13,661,534	3,878,239	17,539,773	10,949,110	28,488,884
その他の項目					
減価償却費	258,905	48,877	307,783	—	307,783
減損損失	134,852	—	134,852	—	134,852
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	239,824	692	240,516	—	240,516

(注) 1. セグメント利益の調整額△713,427千円は、各報告セグメントに配分していない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の総額は、10,949,110千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	繊維製品製造販売業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,334,169	231,835	21,566,004	—	21,566,004
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	21,334,169	231,835	21,566,004	—	21,566,004
セグメント利益	984,392	87,037	1,071,429	△733,197	338,232
セグメント資産	11,591,870	2,537,092	14,128,963	10,495,743	24,624,706
その他の項目					
減価償却費	223,520	41,209	264,730	—	264,730
減損損失	2,053,228	1,340,732	3,393,961	—	3,393,961
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,023,977	40,797	1,064,774	—	1,064,774

(注) 1. セグメント利益の調整額△733,197千円は、各報告セグメントに配分していない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の総額は、10,495,743千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イトーヨーカ堂	4,683,283	繊維製品製造販売業
イオングループ	3,460,001	繊維製品製造販売業
ユニー株式会社	2,434,070	繊維製品製造販売業

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イトーヨーカ堂	4,644,045	繊維製品製造販売業
イオングループ	3,592,572	繊維製品製造販売業
ユニー株式会社	2,445,607	繊維製品製造販売業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
1株当たり純資産額	1,015.08円	819.49円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	5.25円	△162.85円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (千円)	111,780	△3,468,711
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損 失金額(△)(千円)	111,780	△3,468,711
期中平均株式数(千株)	21,303	21,299

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	140,003	117,332	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	17,840	19,900	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,150,000	1,307,335	1.5	平成29年9月～ 平成31年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	35,300	26,284	—	平成28年9月～ 平成33年7月
その他有利子負債	—	—	—	—
計	1,343,143	1,470,851	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,167,332	140,003	—	—
リース債務	17,244	4,867	2,176	1,995

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,759,598	11,801,131	16,819,598	21,566,004
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	420,793	477,857	△2,562,082	△3,538,966
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	262,355	283,451	△2,587,462	△3,468,711
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	12.32	13.31	△121.46	△162.85

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	12.32	0.99	△134.77	△41.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,521,716	8,617,411
受取手形	41,308	31,090
売掛金	1,946,215	1,807,650
有価証券	5,650,806	—
商品及び製品	2,406,078	2,093,841
仕掛品	11,112	12,989
繰延税金資産	149,337	224,326
その他	※ 316,843	※ 570,982
貸倒引当金	△439	△464
流動資産合計	14,042,979	13,357,829
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,970,347	1,432,536
構築物	6,985	6,057
機械及び装置	141	11
車両運搬具	—	300
工具、器具及び備品	80,138	125,919
土地	7,931,184	5,458,852
リース資産	43,871	40,041
有形固定資産合計	10,032,669	7,063,719
無形固定資産		
無形固定資産	53,240	638,000
投資その他の資産		
投資有価証券	2,295,711	2,317,808
関係会社株式	30,000	30,000
関係会社出資金	497,812	497,812
差入保証金	1,002,932	153,515
繰延税金資産	—	169,618
その他	※ 135,780	107,855
貸倒引当金	△28,861	△29,158
投資その他の資産合計	3,933,375	3,247,451
固定資産合計	14,019,285	10,949,171
資産合計	28,062,265	24,307,000

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,647	18,679
買掛金	※ 3,652,434	※ 3,614,597
1年内返済予定の長期借入金	140,003	117,332
リース債務	17,840	19,900
未払金	※ 486,166	※ 963,586
未払法人税等	97,774	7,408
未払消費税等	109,568	—
未払費用	306,186	280,169
賞与引当金	101,556	88,569
返品調整引当金	28,000	23,000
ポイント引当金	63,646	47,419
その他	169,442	334,779
流動負債合計	5,178,265	5,515,441
固定負債		
長期借入金	1,150,000	1,307,335
リース債務	35,300	26,284
退職給付引当金	277,271	158,846
長期末払金	16,840	18,084
長期預り保証金	166,191	148,228
繰延税金負債	13,560	—
資産除去債務	126,419	51,557
固定負債合計	1,785,582	1,710,336
負債合計	6,963,848	7,225,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,917,652	4,917,652
資本剰余金		
資本準備金	1,229,413	1,229,413
その他資本剰余金	4,415,493	3,759,279
資本剰余金合計	5,644,906	4,988,692
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当平均積立金	500,000	500,000
別途積立金	10,200,000	10,200,000
繰越利益剰余金	49,043	△3,703,914
利益剰余金合計	10,749,043	6,996,085
自己株式	△656,376	△6,582
株主資本合計	20,655,225	16,895,847
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	469,146	247,487
繰延ヘッジ損益	△25,955	△62,112
評価・換算差額等合計	443,191	185,374
純資産合計	21,098,417	17,081,222
負債純資産合計	28,062,265	24,307,000

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	※1 21,740,865	※1 21,334,169
不動産賃貸収入	244,704	231,835
売上高合計	21,985,570	21,566,004
売上原価		
商品及び製品売上原価	※1 11,504,697	※1 11,575,319
不動産賃貸原価	128,523	144,797
売上原価合計	11,633,221	11,720,117
売上総利益	10,352,348	9,845,886
返品調整引当金戻入額	31,000	28,000
返品調整引当金繰入額	28,000	23,000
差引売上総利益	10,355,348	9,850,886
販売費及び一般管理費	※1, ※2 10,171,946	※1, ※2 9,561,996
営業利益	183,401	288,890
営業外収益		
受取利息	※1 763	※1 518
有価証券利息	34,350	8,912
受取配当金	※1 60,064	※1 54,663
為替差益	21,126	—
その他	※1 36,080	※1 43,018
営業外収益合計	152,386	107,113
営業外費用		
支払利息	21,192	20,601
為替差損	—	17,805
貸倒引当金繰入額	—	8,978
賃借契約解約損	—	26,541
その他	※1 3,155	※1 6,353
営業外費用合計	24,347	80,280
経常利益	311,440	315,722
特別利益		
投資有価証券売却益	114,804	34,742
退職給付制度終了益	—	18,822
特別利益合計	114,804	53,564
特別損失		
固定資産除却損	※3 38,381	※3 20,179
投資有価証券売却損	—	1,583
減損損失	134,852	3,393,961
特別退職金	—	※4 502,651
和解金	—	※5 34,999
特別損失合計	173,233	3,953,376
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	253,011	△3,584,089
法人税、住民税及び事業税	139,529	45,044
法人税等調整額	27,625	△131,805
法人税等合計	167,155	△86,761
当期純利益又は当期純損失 (△)	85,855	△3,497,328

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	500,000	10,200,000	204,161	10,904,161
会計方針の変更による累積的影響額							57,283	57,283
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	500,000	10,200,000	261,444	10,961,444
当期変動額								
剰余金の配当							△298,256	△298,256
当期純利益							85,855	85,855
自己株式の取得								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△212,401	△212,401
当期末残高	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	500,000	10,200,000	49,043	10,749,043

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△655,716	20,811,004	227,390	△5,774	221,615	21,032,619
会計方針の変更による累積的影響額		57,283				57,283
会計方針の変更を反映した当期首残高	△655,716	20,868,287	227,390	△5,774	221,615	21,089,903
当期変動額						
剰余金の配当		△298,256			—	△298,256
当期純利益		85,855			—	85,855
自己株式の取得	△660	△660			—	△660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	241,756	△20,180	221,575	221,575
当期変動額合計	△660	△213,061	241,756	△20,180	221,575	8,514
当期末残高	△656,376	20,655,225	469,146	△25,955	443,191	21,098,417

当事業年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	500,000	10,200,000	49,043	10,749,043
当期変動額								
剰余金の配当							△255,630	△255,630
当期純損失（△）							△3,497,328	△3,497,328
自己株式の取得								－
自己株式の消却			△656,213	△656,213				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								－
当期変動額合計	－	－	△656,213	△656,213	－	－	△3,752,958	△3,752,958
当期末残高	4,917,652	1,229,413	3,759,279	4,988,692	500,000	10,200,000	△3,703,914	6,996,085

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△656,376	20,655,225	469,146	△25,955	443,191	21,098,417
当期変動額						
剰余金の配当		△255,630			－	△255,630
当期純損失（△）		△3,497,328			－	△3,497,328
自己株式の取得	△6,419	△6,419			－	△6,419
自己株式の消却	656,213	－			－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	△221,659	△36,157	△257,816	△257,816
当期変動額合計	649,794	△3,759,378	△221,659	△36,157	△257,816	△4,017,194
当期末残高	△6,582	16,895,847	247,487	△62,112	185,374	17,081,222

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年12月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括償却しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた社内管理規程に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。

なお、振当処理によっている外貨建債権債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
短期金銭債権	23,279千円	4,805千円
長期金銭債権	11,000	—
短期金銭債務	121,277	93,248

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
営業取引による取引高		
有償支給高	419,673千円	349,892千円
仕入高	1,179,676	1,167,410
業務委託費	581,667	543,126
営業取引以外の取引高	18,176	14,264

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度22%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
従業員給料	4,285,000千円	4,237,717千円
業務委託費	1,054,513	1,037,192
賃借料	969,419	816,619
減価償却費	239,582	212,240
退職給付費用	291,470	60,949
賞与引当金繰入額	101,556	88,569

※ 3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
建物(撤去費を含む)	16,877千円	19,583千円
その他	21,503	596

※ 4. 特別退職金

中期構造改革に伴う早期退職優遇制度の特別募集を実施したことによるものであります。

※ 5. 和解金

「ユニバーシティ・オブ・オックスフォード」ブランドのライセンス契約を、契約期間の途中で解約したことにより生じた和解金であります。

(有価証券関係)

前事業年度（平成27年8月31日現在）

子会社株式及び子会社出資金（貸借対照表計上額 子会社株式30,000千円、子会社出資金497,812千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年8月31日現在）

子会社株式及び子会社出資金（貸借対照表計上額 子会社株式30,000千円、子会社出資金497,812千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	8,862千円	16,872千円
投資有価証券	19,195	17,799
未払事業所税	9,799	7,752
未払事業税	11,049	7,755
未払費用	4,936	4,007
貸倒引当金	9,619	9,066
賞与引当金	33,513	27,279
返品調整引当金	9,240	7,084
ポイント引当金	21,003	14,605
退職給付引当金	90,249	48,924
長期未払金	4,524	4,195
電話加入権	8,222	7,624
減損損失	65,162	946,360
資産除去債務	56,566	56,249
繰越欠損金	—	194,405
その他	42,959	101,998
繰延税金資産小計	394,905	1,471,981
評価性引当額	△48,833	△988,170
繰延税金資産合計	346,072	483,811
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△196,367	△84,866
有形固定資産	△13,928	△5,000
繰延税金負債合計	△210,295	△89,866
繰延税金資産（負債）の純額	135,776	393,945

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
法定実効税率	35.9%	—%
(調整)		
交際費等の永久差異の項目	△0.3	—
住民税均等割	19.3	—
評価性引当額	△0.4	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.0	—
その他	△0.4	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.1	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.2%から平成28年9月1日に開始する事業年度及び平成29年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は26,734千円減少し、法人税等調整額が30,030千円、その他有価証券評価差額金が4,552千円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が1,256千円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	1,970,347	320,471	701,445 (699,146)	156,836	1,432,536	7,404,086
	構築物	6,985	594	61 (61)	1,460	6,057	187,285
	機械及び装置	141	—	98 (98)	31	11	4,094
	車両運搬具	—	400	—	100	300	100
	工具、器具及び備品	80,138	98,175	21,199 (20,676)	31,194	125,919	502,679
	土地	7,931,184	—	2,472,332 (2,472,332)	—	5,458,852	—
	リース資産	43,871	10,884	—	14,713	40,041	58,533
	計	10,032,669	430,525	3,195,136 (3,192,315)	204,338	7,063,719	8,156,779
無形 固定資産	その他	53,240	633,944	73	49,111	638,000	—
	計	53,240	633,944	73	49,111	638,000	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 有形固定資産の「建物」の「当期増加額」のうち、主なものは、大阪本社事務所の移転に伴う投資166,413千円によるものであります。また、無形固定資産の「その他」の「当期増加額」のうち、主なものは、ブランド商標権の取得616,655千円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	29,300	10,707	10,385	29,622
賞与引当金	101,556	88,569	101,556	88,569
返品調整引当金	28,000	23,000	28,000	23,000
ポイント引当金	63,646	47,419	63,646	47,419

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額439千円及び債権の回収等によるもの9,946千円であります。

2. 返品調整引当金の当期減少額は、返品実績率の見直しによる洗替額であります。

3. ポイント引当金の当期減少額は、ポイント利用実績率の見直しによる洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで						
定時株主総会	11月中						
基準日	8月31日						
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所	_____						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載いたします。そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL http://www.yamatointr.co.jp/						
株主に対する特典	期末現在の単元株主に対し、次のとおり自社製品を贈呈いたします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th><th>贈呈内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td><td>一律1,000円相当</td></tr> <tr> <td>500株以上</td><td>一律3,000円相当</td></tr> </tbody> </table>	所有株式数	贈呈内容	100株以上 500株未満	一律1,000円相当	500株以上	一律3,000円相当
所有株式数	贈呈内容						
100株以上 500株未満	一律1,000円相当						
500株以上	一律3,000円相当						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）平成27年11月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年11月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日）平成28年1月14日近畿財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日）平成28年4月14日近畿財務局長に提出

（第70期第3四半期）（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日）平成28年7月15日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年11月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年6月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年11月1日 至 平成27年11月30日）平成27年12月11日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成27年12月1日 至 平成27年12月31日）平成28年1月14日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年1月31日）平成28年2月12日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日）平成28年3月11日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日）平成28年4月14日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年4月30日）平成28年5月13日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年5月1日 至 平成28年5月31日）平成28年6月15日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年6月1日 至 平成28年6月30日）平成28年7月15日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年7月1日 至 平成28年7月31日）平成28年8月12日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年8月1日 至 平成28年8月31日）平成28年9月15日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年9月1日 至 平成28年9月30日）平成28年10月13日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年10月1日 至 平成28年10月31日）平成28年11月14日近畿財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成28年9月16日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年8月1日 至 平成28年8月31日）の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年11月22日

ヤマト インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 祥二郎	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 賢 治	印
--------------------	-------	---------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマト インターナショナル株式会社の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマト インターナショナル株式会社の平成28年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヤマト インターナショナル株式会社が平成28年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月22日

ヤマト インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

吉 村 祥二郎

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田 中 賢 治

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマト インターナショナル株式会社の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社の平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。